附属病院収益	△ 18,437,432		
受託研究収益	△ 1,425,655		
共同研究収益	△ 161,272		
受託事業等収益	△ 142,747		
寄附金収益	△ 544,196		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 57,910		
資産見返寄附金戻入	△ 126,682		
財務収益	△ 4,090		
雑益	△ 324,512	△ 24,084,052	
業務費用合計			11,188,221
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,080,942
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			—
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			0
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			12,724
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 254,529
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	21,480		
政府出資の機会費用	21,013		42,494
Ⅸ　（控除）国庫納付額			△ 23,910
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			12,045,944

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。また、「国立大学法人山梨大学業務達成基準の取扱について」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を適用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２年～50年
構　築　物　２年～60年
車両運搬具　４年～７年
機械装置　５年～17年
工具器具備品　２年～20年

なお、受託研究収入等によって購入した固定資産は、研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第84及び第90）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

外部資金等自己収入を財源とする教職員に支給する退職一時金に充てるため、将来の退職給付見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。また、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87条第４項に基づき計算された退職一時金の期末自己都合要支給額の当期増加額を計上している。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

外部資金等自己収入を財源とする教職員に支給する賞与に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。また、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

５．貸倒引当金（徴収不能引当金）の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法による。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地及び建物は、近隣の地代や家賃等を参考に計算している。

工具器具備品は、減価償却費相当額で計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算している。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。